

要支援者が抱えている困難について

東京学芸大学教職大学院 教授 小林 正幸

Findings

支援者が最も大変だと感じた要支援者の問題を、「不信感」「能力・スキル不足」「対人不安」「生活習慣問題」の4因子に分類し、その特徴を明らかにした。

支援者が困難を感じる事例では、「非行」「不登校」「ひきこもり」では、「不信感」の問題が高いこと、「ひきこもり」では「対人不安」の問題を、「発達障害」では、「能力・スキル不足」が高いなど、状況によって、問題とされることに特徴があることが示された。

「生育上の体験」「家族の問題」との関連では、「不登校」の体験が、「不信感」「生活習慣問題」に大きな影響を与えていること、「学校や職場に友人がいなかった」体験が、「不信感」「能力・スキル不足」「対人不安」に大きな影響を与えていることが明らかになった。「家族の問題」との関連では、「不信感」と「生活習慣の問題」との関連が多く見られ、家族関係調整や家族への支援が必要になると思われ、それゆえに困難さが生じやすいことが示唆された。

各因子と支援者の「実践内容に対する評価」「支援に関する意識」との関連を分析したところ、「実践内容に対する評価」では、それぞれの問題の多少に応じて、評価に相違が生じることが示された。一方、「支援に関する意識」では、支援者の望む指導スタイルが、事例の評価や、自身が困難であると考える事例と関連していることが明らかになった。

支援者が困難を感じる要支援者の特徴を分析するために、B調査票の問3「支援をする上で最も大変だったと感じたケース（支援対象者本人の抱えている困難の度合いが一番大きかったもの。現在支援をしているケースを含む。）」について分析を行い、支援者が困難と感じる事例の特徴を明確にしたい。加えて、そのことが、支援者の支援方法などに、どのような影響を与えるのかを明確にしたい。

1. 要支援者の抱えている問題に関する因子分析

上記の分析の視点に立って、その事例の特徴を明確にするために、B調査票の問3(4)（「子ども・若者本人が抱えていた問題」）について、因子分析を行った。その結果は、表1のとおりであった。因子分析は、類似した傾向を示す項目を分類するもので、本因子分析結果では、調査項目を4側面に分類することができた。

「第一因子」は、「同世代への不信感」「社会への不信感」「家族への不信感」などの項目からなり、不信感を表すもので、「不信感」因子として分類した。

「第二因子」は、「コミュニケーション能力の低さ」「他者を思いやる心の欠如」「読み書き・計算など基礎学力」「生活自立能力の低さ」などの項目からなり、発達障害や知的障害を始めとした何らかの障害による能力的な課題や、学校不適應、学業不振などにより学習体験が不足したために生じたスキルの不足と考えられる。このことから、「能力・スキル不足」因子として分類した。

「第三因子」は、「人と関わることへの不安」「自己表現力の低さ」「同世代からの孤立」「自己肯定感の低さ」からなり、「対人不安」因子として分類した。

「第四因子」は、「不規則な生活習慣」「健康に対する不安」の2項目からなり、「生活習慣問題」

因子として分類した。

本稿では、因子負荷量が 0.40 以上を示した項目（表 1 中で色を付したもの）を元に下位尺度得点を構成した。このことにより、下位尺度の平均得点が示す数値の意味から支援者の記載した得点をそのまま類推して解釈できるようにし、事例の特徴を明らかにすることにした。なお、「自己表現力の低さ」は、「能力・スキル不足」因子及び「対人不安」因子に重複することになるが、以下の分析からは項目を除外せず、そのまま下位尺度得点を構成することにした。

表 1 B 調査票問 3 (4) の因子分析結果：構造行列
(主因子法・因子抽出基準固定値 1 以上・プロマックス回転)

	不信感	能力・スキル不足	対人不安	生活習慣問題
問 3 (4) ク . 同世代への不信感	0.817	-0.003	0.193	-0.222
問 3 (4) ケ . 社会への不信感	0.76	-0.072	0.057	-0.002
問 3 (4) キ . 家族への不信感	0.471	-0.051	0.034	0.21
問 3 (4) ス . ところの不安定さ	0.305	0.073	0.161	0.247
問 3 (4) イ . コミュニケーション能力の低さ	-0.067	0.648	0.349	-0.153
問 3 (4) エ . 他者を思いやる心の欠如	0.323	0.62	-0.255	0
問 3 (4) ア . 読み書き・計算など	-0.152	0.62	-0.066	-0.069
問 3 (4) ウ . 生活自立能力の低さ	-0.189	0.468	0.071	0.378
問 3 (4) シ . 認知のゆがみ	0.363	0.397	-0.066	0.112
問 3 (4) タ . 障害があるが、その受容ができない	0.168	0.337	-0.046	0.134
問 3 (4) コ . 人と関わることへの不安	0.189	-0.16	0.693	0.092
問 3 (4) オ . 自己表現力の低さ	-0.092	0.454	0.467	-0.101
問 3 (4) サ . 同世代からの孤立	0.251	-0.008	0.447	0.096
問 3 (4) カ . 自己肯定感の低さ	0.096	0.025	0.441	0.14
問 3 (4) セ . 不規則な生活習慣	-0.036	0.022	0.034	0.628
問 3 (4) ソ . 健康に対する不安	-0.003	-0.084	0.119	0.587
回転後の負荷量平方和	3.298	2.558	2.758	2.485
因子間相関				
因子 1		0.252	0.452	0.557
因子 2			0.35	0.284
因子 3				0.358

2 . 「要支援者の状況」、「支援開始年齢」及び「支援期間」との関連

(1) 要支援者の抱えている問題の各因子と状況との関連

1 で分類した要支援者の抱えている問題の各因子の下位尺度得点と、問 3 (1) (子ども・若者の状態) との関連を調べるために、各因子の下位尺度得点の平均得点を基に各状況間の差異を比較した。その結果、以下の特徴が認められた¹。

「不信感」因子 (図 1) では、「非行」「ひきこもり」「不登校」が高く、「ニート」がそれに次ぎ、反対に「発達障害」は他の状況と比べて相対的に平均得点が低いことが示された。このことは、「非行」「ひきこもり」「不登校」の事例では特徴として「不信感」が高く示されるとも言えるが、本調査は、最も困難に感じた事例を想起し、その問題について回答したものである点に留意願いたい。すなわち、「非行」「ひきこもり」「不登校」であったとしても、支援者が関係形成を容易に行える場合も少なくなく、不信感が一様に高いとは限らないであろう。このこ

¹ 平均得点の差異については、1 要因の分散分析を行った上で有意差が認められたものについて、更に LSD 法による多重比較を行った。

とは、最も困難を感じる事例を支援者が選択した結果、その状況にある者の「不信感」が高かったと考えるのが適当であろう。それゆえに、「非行」「ひきこもり」「不登校」の状況では、「不信感」が高い場合ほど、困難な事例と支援者が感じる傾向にあると言えるであろう。

「能力・スキル不足」因子（図2）では、「発達障害」のほか、「その他」に分類されたものにおいて、他の状況と比較して相対的に平均値が高いことが示された。以上のことから、「不登校」「ひきこもり」「ニート」「非行」以外の事例では、能力の課題や学力を始めとするスキルの問題を抱えていた場合が多かったと理解することができる。このことは、「非行」「ひきこもり」「不登校」に分類された事例以外では、能力の問題や基礎学力の不足の問題がある場合ほど、支援者が困難な事例と感じることを意味するのである。

「対人不安」因子（図3）では、「ひきこもり」が高く、「非行」「ニート」が他の状況よりも相対的に低いことが示された。「ひきこもり」の状況が「対人不安」と強く関連することはこれまでの先行調査でも指摘されてきたことであり、本調査結果でもそれが示されたと言えよう。しかし、「ひきこもり」であったとしても、「対人不安」が一様に高いとは限らないであろう。このことは、最も困難を感じる事例を支援者が選択した結果、「ひきこもり」の状況にある者の「対人不安」が高かったと考えるのが適当であろう。それゆえに、このことは、最も困難を感じる事例の中では、「ひきこもり」の状況の場合に、「対人不安」が高い場合ほど、困難な事例と支援者が感じることを意味するとも言えよう。

「生活習慣問題」因子（図4）では、「ひきこもり」「非行」の状況が他の状況よりも相対的に高いことが示された。このことは、「非行」や「ひきこもり」の場合に、「生活習慣の問題」や「身体の不安」の問題を抱えやすいと言えるであろう。しかし、「非行」や「ひきこもり」であった場合に、「生活習慣の問題」「身体の不安」の問題が一様に見られたとは限らない。それゆえ、「非行」や「ひきこもり」の状況では、「生活習慣」の問題が強い場合や「身体の不安」の問題を抱えている場合ほど、困難な事例と支援者が感じやすいと理解することもできる。

図1 「不信感」因子

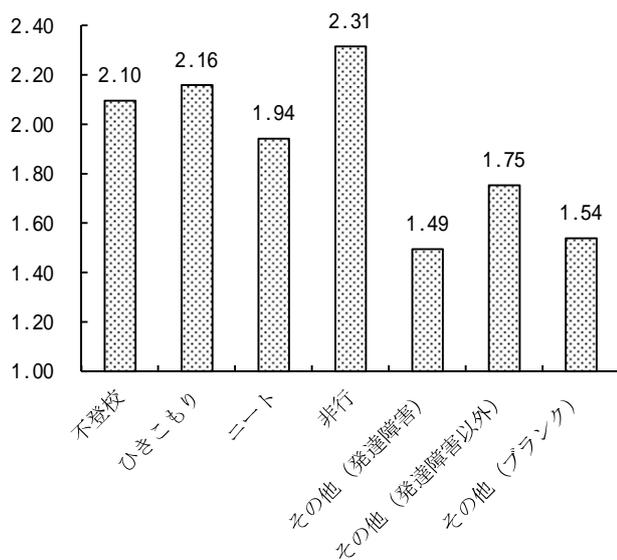


図2 「能力・スキル不足」因子

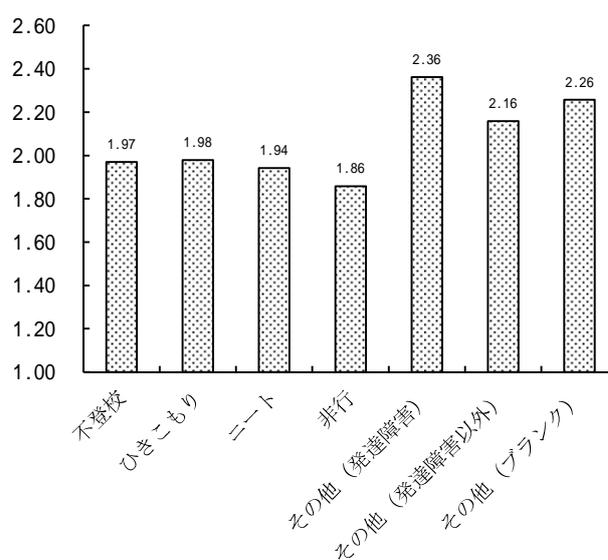


図3 「対人不安」因子

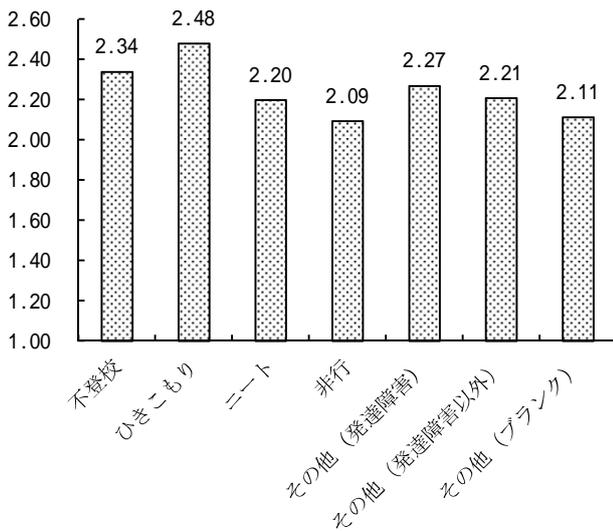
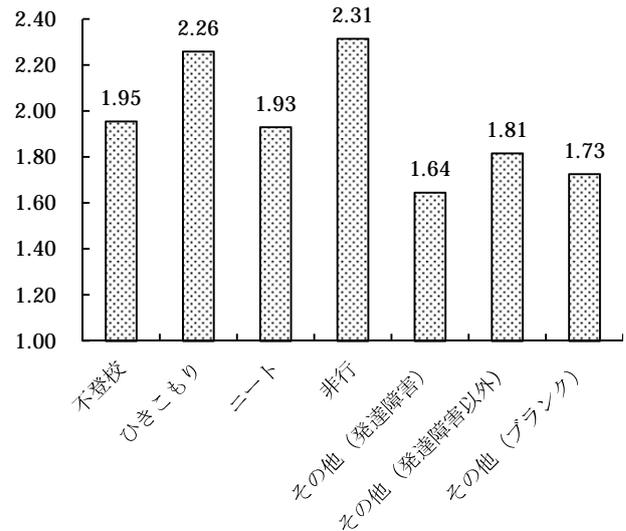


図4 「生活習慣問題」因子



(2) 要支援者の抱えている問題の各因子と支援開始年齢の関連

支援者が困難に感じた(る)事例において、要支援者が抱えていた(る)問題の各因子の下位尺度得点が、支援を開始した年齢で異なるのかについて調べるため、問3(2)(支援開始時の子ども・若者の年代)について、各因子の下位尺度得点の平均得点を比較した(脚注参照)。

「不信感」因子(図5)では、1%水準で有意差が見られ、「中学生以下」が低く、「10代後半」「20歳代」「30歳代」が高いことが認められた。

「能力・スキル不足」因子(図6)では、1%水準で有意差が見られ、「中学生以下」が他のどの年齢段階よりも高いことが認められた。

「対人不安」因子(図7)では、5%水準で有意差が見られ、と同様に、「中学生以下」が低く、「10歳代後半」「20歳代」「30歳代」が高いことが認められた。

「生活習慣問題」因子(図8)では、1%水準で有意差が見られ、「40歳以上」が他のどの年齢段階よりも高いことが認められた。

図5 「不信感」因子

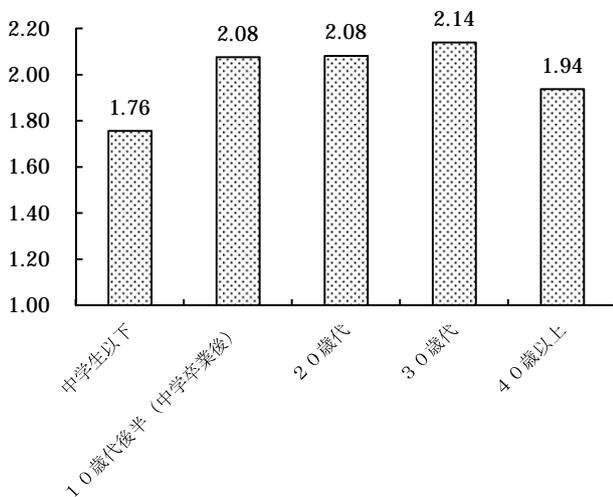


図6 「能力・スキル不足」因子

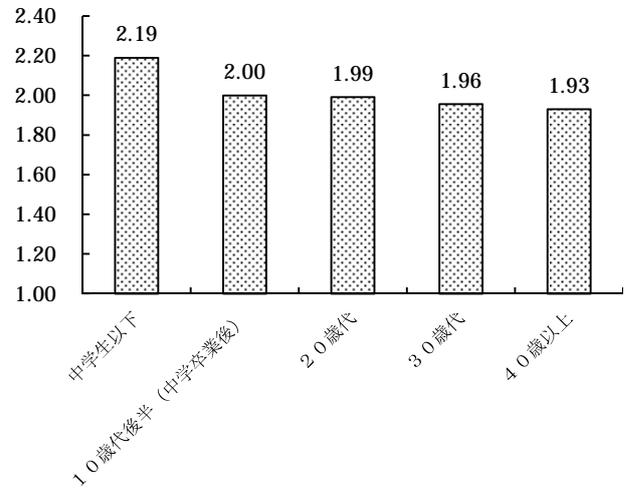


図7 「対人不安」因子

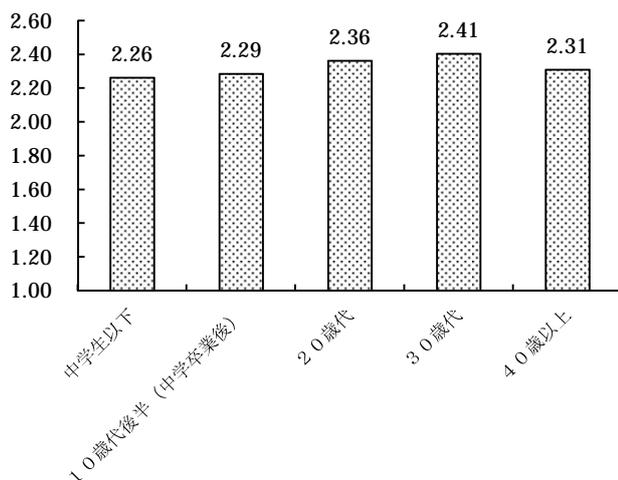
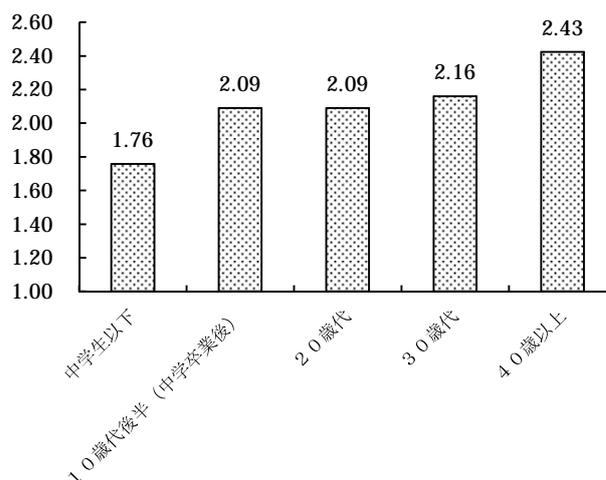


図8 「生活習慣問題」因子



以上で示したように、支援を開始した年代が「中学生以下」の年齢では、「能力・スキル不足」の問題を抱えている場合ほど、10歳後半以降30歳代では、「不自信」や「対人不安」の問題を抱えている場合ほど、40歳以上では、「生活習慣」や「健康」の問題を抱えている場合ほど、支援者が困難と感じる事例が多いと理解することができよう。

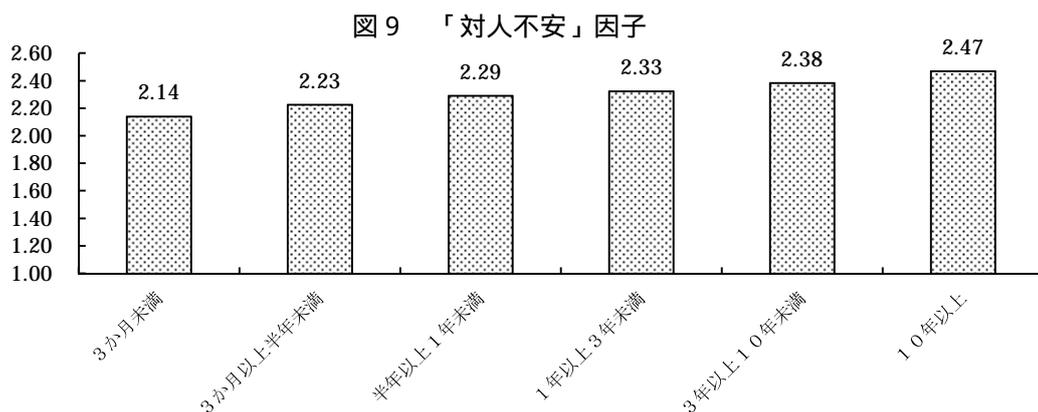
このように感じられる理由の一つとしては、義務教育年齢段階では、一般的に能力面での向上が将来の進路選択において重要であると思われ、その支援が重視されるために、「能力・スキル不足」の得点が高い事例が困難な事例として選択されやすいとも考えられる。

また、10歳後半以降30歳代の若者年齢段階は、社会参加や職業生活を円滑に営む上で、「不自信」や「対人不安」の高さは、就労などの具体的な社会参加に際しての妨げとなりやすいことから、これらの因子の得点が高い事例が困難な事例として選択されるのかも知れない。

一方、40歳以上になると、「健康」の不安の解消や「生活習慣」の改善など、生活の質の向上に焦点を当てた支援が重視されているために、「生活習慣問題」得点が高い事例が困難な事例として選択されやすいと考えられよう。

(3) 要支援者の抱えている問題の各因子と支援期間の関連

また、要支援者の抱えている問題の各因子の下位尺度得点が、支援をしていた(る)期間で異なるのかについて調べるため、問3(3)(子ども・若者の支援期間)について、各因子の下位尺度得点の平均得点を比較した。その結果、「対人不安」因子だけに、支援期間に差異が見られた。「対人不安」因子(図9)では、支援期間が長期の事例ほど、「対人不安」の問題の平均得点が高く、困難な事例の中で、支援が長期化する事例では、対人不安が高いことに特徴が見られると考えられるであろう。



3. 要支援者の抱えている問題と「生育上の体験」との関連

支援者が困難を感じた(る)事例において、「生育上の体験」が、「要支援者の抱える問題」の現状を表す各因子にどのような影響を及ぼすのかを明確にするため、「要支援者の抱える問題」を従属変数、問3(5)(子ども・若者の生育上の経験)を説明変数とした重回帰分析をステップワイズ法により、因子ごとに行った²。その結果が表2-1～4に示す通りである。

その結果、第一因子「不信感」に対しては、6項目が選択され、「不登校」「学校や職場での友人がいなかった」などの学校・職場の不適應体験や、「家庭内暴力」「保護者のしつけが必要以上に厳しかった」「虐待を受けた」などの家族関係上の被害体験や家族関係の不調などが強い影響を持つ一方で、「学校での授業についていけなかった」は負の影響を与え、学業面での適應は悪くなかったことが、生育上の体験の特徴として示されている(表2-1)。このように、学校や職場での人間関係での孤立や結果としての学校不適應と、保護者の厳格さや、保護者への反発などが過去にあった場合ほど、「不信感」が高くなることが示されている。

第二因子「能力・スキル不足」に対しては、5項目が選択され、「学校の授業が理解できなかった」の項目の規定要因が大きいことが分かる。「不登校」「就職後1年以内に離職した」の項目は負の影響になっており、不登校や離職の課題は、「能力・スキル不足」にあまり影響を与えていなかったことが示されている(表2-2)。

表2-1 「不信感」因子におよぼす「生育上の体験」の規定要因

生育上の体験	
ス. 不登校を経験した	.313
サ. 学校や職場に友人がいなかった	.256
ツ. 家庭内暴力があった	.165
オ. 家族から虐待を受けた	.124
カ. 保護者のしつけが必要以上に厳しかった	.120
コ. 学校の授業が理解できなかった	-.158
R	.626
R ²	.392
adj. R ²	.384

表2-2 「能力・スキル不足」因子におよぼす「生育上の体験」の規定要因

生育上の体験	
コ. 学校の授業が理解できなかった	.409
サ. 学校や職場に友人がいなかった	.106
キ. 保護者が必要以上に甘やかしていた	.096
タ. 就職後1年以内に離職した	-.104
ス. 不登校を経験した	-.198
R	.505
R ²	.255
adj. R ²	.246

² この分析は、因果関係を探るもので、「生育上の体験」が、「要支援者の抱える問題」という結果に、どのような重みづけをもって影響を与えるのかの因果を、自動的に導き出すための統計手法である。

第三因子「対人不安」は、先に示したように、「ひきこもり」の状況と関連し、ここで 値が最も高い「学校や職場に友人がいなかった」ことが体験項目としては大きな規定要因になると言えよう。それゆえに、非行やく犯など、仲間と反社会的な行動を取ることは少なく、そのために、非行、く犯は負の規定要因となったと考えられる（表 2 - 3）。しかし、攻撃性が内面化されたと考えられる自傷行為が見られる場合もあり、「対人不安」因子に含まれる自己肯定感の低さが、この体験と関連しているものと思われる。

第四因子「生活習慣問題」を規定する生育上の体験は、 値の高い順に「不登校」「住居を転々とした」「自傷行為」「保護者が過度の期待をかけた」となっていた。他の因子に比べて特徴となるものは、「何らかの事情により住居を転々とした」「保護者が過度の期待をかけた」とするものである。これらの家庭環境面での体験の多さが、生活習慣が不規則になりやすいことや、身体の不安などに影響を与えらると思われる（表 2 - 4）。

表 2 - 3 「対人不安」因子におよぼす
「生育上の体験」の規定要因

生育上の体験	
サ．学校や職場に友人がいなかった	.368
ス．不登校を経験した	.196
チ．自傷行為をした	.152
テ．非行やく犯行為をしていた	-.108
R	.510
R ²	.260
adj. R ²	.253

表 2 - 4 「生活習慣問題」因子におよぼす
「生育上の体験」の規定要因

生育上の体験	
ス．不登校を経験した	.262
イ．何らかの事情により住居を転々とした	.152
チ．自傷行為をした	.147
ク．保護者が過度の期待をかけた	.141
タ．就職後 1 年以内に離職した	.092
R	.468
R ²	.219
adj. R ²	.209

以上、因子ごとに、その特徴を述べてきたが、全体として「不登校」をしたことがある場合は、「不信感」「生活習慣問題」の 2 因子に対して大きな規定要因となっていた。また、「学校や職場に友人がいなかった」体験は、「不信感」「能力・スキル不足」「対人不安」の 3 因子で大きな規定要因となっていることが分かる。すなわち、「生育上の体験」との関連では、「不登校」の体験が、「不信感」「生活習慣問題」に大きな影響を与えていること、「学校や職場に友人がいなかった」体験は、「不信感」「能力・スキル不足」「対人不安」に大きな影響を与えていることが明らかになった。

「ひきこもり」に関わる調査でも、「不登校体験」「友人のなさ」などが、生育歴上、一般青年に比較して顕著に高いことが、これまでの調査で示されている。例えば、東京都青少年治安対策本部の調査³によれば、「ひきこもり合計群では、その 34%が『不登校』を経験したとし、一般群の 5%に比較して、約 7 倍の頻度で体験した」ことや、「友人のなさ」に関しては、「友だちが一人もいない割合が、1%であるのに対して、13%を占める」こと、また、「一般群では 8 割が「友人とよく話した」とする体験に対して、ひきこもり群では 4 割に満たない」などの少なさが指摘されている。これを受けて、この調査では、「思春期や青年期の発達段階である親密感の高い友人関係の体験の少なさが顕著」であることを指摘し、「これらの友人関係面の発達課題上の問題が、ひきこもりの準備要因として重要な役割を果たしていたと言えそうである」とし、先々の社会適応を見通して、「不登校」や思春期以降の友人関係の形成など、学校教育段階での工夫の必要性を説いている。

³ 「実態調査からみるひきこもる若者のこころ 平成 19 年度若年者自立支援調査研究報告書」(平成 20 年 5 月 東京都青少年・治安対策本部)

これと同様に、本調査結果からも、学校教育段階で、「不登校」そのものの減少や対人関係上良好な体験を与えることが、ここで調査を行った機関の対象者となる者の問題を深刻化させることを未然に防ぐ上で重要であると言えるのではないだろうか。

4. 要支援者の抱える問題と「家族の問題」との関連

要支援者の抱える問題の各因子と、家族の問題との関連を見るために、各因子と問3(6)との相関を導き出した。なお、分析に当たっては「よく分からない」を無回答として処理した。

その結果は、表3に示したとおりである。家族の問題と多くの項目で相関係数上有意差が認められたものは、「不信感」と「生活習慣問題」の因子で、全ての項目に1%水準で有意差が見られた。各因子の特徴を明確にするために、相関係数が.25以上を示したものに色付けをした。

表3 要支援者の問題と家族の問題との相関(問3(6))

	「不信感」因子		「能力・スキル不足」因子		「対人不安」因子		「生活習慣問題」因子	
	Pearson の相関係数	N						
ア. 両親(事実婚を含む。)の不仲	.369**	727	0.042	761	.106**	761	.272**	739
イ. 過干渉	.323**	761	0.057	785	.230**	786	.250**	763
ウ. 子どもへの依存	.283**	765	.071*	792	.211**	792	.227**	766
エ. 養育者の不安定就労	.153**	791	0.042	827	0.02	827	.118**	802
オ. 養育者が被虐待経験を有している	.291**	565	0.063	591	.105*	592	.196**	576
カ. DV(ドメスティック・バイオレンス)	.281**	664	0.032	693	.076*	693	.224**	676
キ. 多重債務	.182**	647	.086*	677	0.034	677	.166**	658
ク. 養育者がアルコール・ギャンブル依存	.198**	705	0.066	735	.089*	736	.182**	714
ケ. 子どもに障害があるが、その受容ができない	.175**	783	.286**	820	.201**	821	.144**	790
コ. 仕事中心で家庭を顧みない	.251**	726	.088*	754	.171**	755	.221**	729
サ. 家庭崩壊	.359**	748	0.035	778	.101**	779	.316**	759
シ. 家族全体が社会的に孤立している	.252**	740	0.045	771	.135**	772	.285**	750

** . 相関係数は1%水準で有意(両側)を示す。

* . 相関係数は5%水準で有意(両側)を示す。

第一因子の「不信感」は、家族を含めた人に対する不信感であり、この不信感が家族の問題の全ての項目と高い関連性を示すのは上述のとおりである。相関係数の高い順に挙げると、「両親(事実婚を含む)の不仲」「家庭崩壊」「過干渉」の順に高い。

第二因子の「能力・スキル不足」因子は、「子どもに障害があるが、その受容ができない」が高い相関を示した。

第三因子の「対人不安」因子では、.25を越える項目は見られなかった。

第四因子の「生活習慣問題」は、「家庭崩壊」「家族全体が社会的に孤立している」「過干渉」の順

に高い。しかし、これらの項目は、第一因子「不信感」の相関ほどには相関係数が高くなかった。

以上のように、「家族の問題」との関連では、「不信感」と「生活習慣の問題」との関連が多く見られ、「不信感」や「生活習慣の問題」の特徴を示す事例では家族関係調整や家族への支援が必要になり、それゆえに困難が生じやすいことが考えられる。

5. 支援者の支援経験と「要支援者の抱えている問題」の関連

支援者の経験によって、困難であるとして選択した事例の「要支援者の抱えている問題」の各因子に差異があるのかを検討するために、経験年数を基に因子ごとの下位尺度得点の平均値比較を行った。その結果、「不信感」因子（表4）と「対人不安」因子（表5）に1%水準で有意差が認められた。

表4 「不信感」因子の下位尺度得点の支援者経験年数間の比較

「不信感」の因子	3か月未満	3か月以上半年未満	半年以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上10年未満	10年以上	分散分析結果
N	12	10	81	284	62	62	F=6.09**
平均値	1.75	1.783	1.893	1.85	2.032	2.288	
S D	0.605	0.658	0.619	0.665	0.667	0.659	

表5 「対人不安」因子の下位尺度得点の支援者経験年数間の比較

「対人不安」の因子	3か月未満	3か月以上半年未満	半年以上1年未満	1年以上3年未満	3年以上10年未満	10年以上	分散分析結果
N	14	11	68	294	454	62	F=3.54**
平均値	2.131	2.205	2.21	2.25	2.36	2.461	
S D	0.546	0.661	0.536	0.532	0.519	0.45	

「不信感」因子では、「10年以上」の経験者が他の全ての経験年数の者よりも、平均得点が高く、「3年以上10年未満」の者の平均得点は、「1年以上3年未満」よりも高かった。

一方、「対人不安」因子では、「10年以上」の経験者と「3年以上10年未満」の経験者には有意差がなく、両者は、「1年以上3年未満」よりも有意に平均得点が高かった。

1年未満の者では、人数の関連で有意差そのものは見出されていないが、大局的には、3年以上のベテランが、その体験の長さゆえに、「不信感」「対人不安」が特に高い事例と出会っており、それを本調査での「最も困難な事例」として選択した結果、このような傾向が見出されたと思われる。

6. 要支援者の抱えている問題と支援者の「実践内容に対する評価」との関連

「要支援者の抱えている問題」と支援者の「実践内容に対する評価」との関連を調べるために、両者の相関係数を求めた。なお、分析に当たっては「必要はなかった」は無記入として処理した(表6)。

結果が示すように、支援者が困難を感じた事例では、「能力・スキル不足」因子及び「対人不安」因子の傾向が高い場合ほど、「支援対象者のニーズの把握」「支援対象者の状態の把握」「家族等周囲の者からの情報収集」がうまくいかなかったと評価しており、また、「能力・スキル不足」の因子では、この傾向が高い場合ほど、上記に加えて、「法人内で構成した支援チームによる支援」「関係機関と連携した支援」が「うまくいかなかった」と評価している。

表6 「要支援者の抱えている問題」と「実践内容に対する評価」との相関

		「不信感」 因子	「能力・スキル 不足」因子	「対人不安」 因子	「生活習慣 問題」因子
問4 ア．支援対象者の ニーズの把握	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	-.024 .464 911	.108 .001 964	0.093 0.004 963.000	-0.018 0.581 917.000
問4 イ．支援対象者の 状態の把握	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	.037 .261 911	.132 .000 963	0.146 0.000 962.000	-0.011 0.731 915.000
問4 ウ．支援対象者との 信頼関係の構築	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	-.110 .001 910	.005 .886 963	0.030 0.360 962.000	-0.084 0.011 917.000
問4 エ．家族等周囲の者 からの情報収集	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	.024 .465 911	.138 .000 962	0.168 0.000 962.000	0.002 0.956 917.000
問4 オ．法人内で構成した 支援チームによる 支援	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	-.019 .578 844	.121 .000 894	0.063 0.062 894.000	-0.052 0.131 852.000
問4 カ．関係機関と連携 した支援	Pearson の相関係数 有意確率（両側） N	.024 .490 831	.096 .005 875	0.066 0.051 876.000	-0.008 0.828 839.000

**．相関係数は1%水準で有意（両側）を示す。

*．相関係数は5%水準で有意（両側）を示す。

これに対して、「不信感」因子及び「生活習慣問題」因子は、「支援対象者との信頼関係の構築」が「うまくいった」方向に評価する傾向が見受けられた。

「支援対象者のニーズの把握」「支援対象者の状態の把握」「家族等周囲の者からの情報収集」の実践内容の評価は、直接本人と接触し、支援することや、本人自身のニーズよりも家族側の支援のニーズが優先され、本人のニーズを確認できないなどの事情が生じやすいと考えられる。そのために、「能力・スキル不足」が顕著な場合や「対人不安」が高い場合ほど、支援が困難に感じる事例においては、この面での実践内容面での評価が低くなりやすいものと思われる。

加えて、「能力・スキル不足」が強い場合に、施設内での連携や専門機関との連携により、本人の能力面や障害面での評価を行いたいものの、それが叶えられないような事情が生じ、そのために、実践内容の評価が低くなったのであろう。

これに対して、「不信感」因子と「生活習慣問題」因子の両因子では、得点が高い場合ほど、「本人との信頼関係の構築」についての実践内容を高く評価する傾向が認められた。この理由は定かではないが、通常考えれば、不信感が強い場合や生活習慣問題を抱える事例ほど、信頼関係の構築に苦労するものと思われる。それにもかかわらずこの結果が示されたのは、そのこと自体が課題となるがゆえに、支援者は、その課題の克服に苦労し、その改善を高く評価する傾向にあったと理解することもできよう。

7. 要支援者の抱えている問題と「支援者の支援に関する意識」との関連

支援者の意識に応じて、要支援者の抱えている特徴に差異が見られるのかに関して分析するため、問7（支援をする上での考え）各項目の「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」をチェックした者と、そうでない者とに分け、各因子の下位尺度得点の平均値を比較した。

その結果、表7 - 1 ~ 3 に示す項目で有意な差が得られた。

表 7 - 1 支援者の意識の有無と要支援者の抱える問題（問 7 ア）

問 7 ア．支援者はゴールを明確にした支援プログラムを用意すべきである		N	平均値	標準偏差	t 値	有意差
「不信感」因子	そう思う・どちらかと言えばそう思う	252	2.064	0.659	2.759	**
	そうは思わない	657	1.927	0.672		
「能力・スキル不足」因子	そう思う・どちらかと言えばそう思う	266	1.945	0.526	4.206	**
	そうは思わない	694	2.099	0.501		

表 7 - 2 支援者の意識の有無と要支援者の抱える問題（問 7 エ）

問 7 エ．本来、全ての子ども・若者は問題を解決できる潜在的な力を持っている		N	平均値	標準偏差	t 値	有意差
「不信感」因子	そう思う・どちらかと言えばそう思う	163	1.844	0.675	2.573	**
	そうは思わない	750	1.992	0.666		

表 7 - 3 支援者の意識の有無と要支援者の抱える問題（問 7 ク）

問 7 ク．それまでの実践を生かした支援の手引きがあればよいと思う		N	平均値	標準偏差	t 値	有意差
「不信感」因子	そう思う・どちらかと言えばそう思う	148	2.105	0.633	2.691	**
	そうは思わない	766	1.943	0.674		
「能力・スキル不足」因子	そう思う・どちらかと言えばそう思う	152	1.972	0.510	2.213	*
	そうは思わない	809	2.072	0.512		

**．相関係数は 1 %水準で有意（両側）を示す。

*．相関係数は 5 %水準で有意（両側）を示す。

興味深いのは、「支援者はゴールを明確にした支援プログラムを用意すべきである」と「それまでの実践を生かした支援の手引きがあればよいと思う」の項目で「不信感」因子と、「能力・スキル不足」の因子で、正反対の傾向が示された点である。

これらの意見に賛成する者ほど、困難を有する事例で「不信感」因子の数値が高く、反対に、「能力・スキル不足」因子の数値が低くなる傾向が示された。このことは、「支援者はゴールを明確にした支援プログラムを用意すべきである」と「それまでの実践を生かした支援の手引きがあればよいと思う」場合ほど、困難な事例の「不信感」の程度を高く評価しやすく、逆に、困難な事例の「能力・スキル不足」の程度を低く評価する傾向にあると理解できよう。もしくは、これらの意見に賛成する場合ほど、要支援者が「不信感」の程度の高い事例を困難な事例と思いやしく、「能力・スキルの不足」の事例を困難な事例と思わない傾向が強いと理解できよう。

また、「本来、全ての子ども・若者は問題を解決できる潜在的な力を持っている」に賛成する者ほど、「不信感」因子の数値が低いことが示された。このことは、この意見に賛成する場合ほど、要支援者が「不信感」を示す事例を困難な事例と思わない傾向にあるか、「不信感」の程度を低く評価する傾向が強いと理解できよう。

「支援者はゴールを明確にした支援プログラムを用意すべきである」と「それまでの実践を生かした支援の手引きがあればよいと思う」の考え方は、比較的、「能力・スキル不足」の課題に対する解決方法で選択されやすいものと思われる。一方、「本来、全ての子ども・若者は問題を解決できる潜在的な力を持っている」との考え方は、「不信感」が高い要支援者に接する場合に重視される考え方ではないかと思われる。

これらの考え方の賛否は、支援者が望む指導スタイルを示していると言えよう。「能力・スキル不足」の課題解決に役立つ指導スタイルを持つ者が、「不信感」の程度を高く見積もるのか、最も困難な事例として、不信感の高い事例を選択して評価したと思われる。一方、「不信感」を乗り越える上で必要な指導スタイルを持っている者が、「能力・スキル不足」の程度を高く見積もるのか、最も困難な事例として、能力・スキル不足の高い事例を選択して評価したと思われる。

このように、支援者の望む指導スタイルが、事例の評価や、自身が困難であると考えた事例と関連していることが明らかになった。